

■経路7-1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名称	7-1 磯子産業道路1（市道新杉田第245号線）			
事業区間	新杉田駅前広場（タクシー乗降場）～杉田交番前の交差点			
事業延長	110m			
事業実施予定期間	平成27年度～平成29年度			
【整備方針】				
<p>〔課題〕：一般車乗降場へ渡る横断帯前の平坦部が確保されていない。タクシー乗り場が切り下げられていない。視覚障害者誘導用ブロックによる連続誘導がされていない。横断勾配がきつい箇所がある。歩道上の安全な歩行空間の確保が必要。</p> <p>〔対策〕：横断帯前の平坦部の確保、タクシー乗り場の切り下げ、車道嵩上げによる歩道の全面改修を行う。視覚障害者誘導用ブロックを新設し、連続誘導を行う。自転車通行計画に基づき安全な歩行空間確保を図る。</p>				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
道路構造の改修				
車道の改修		m ²	452	7
歩道の改修	全面改修	m ²	272	2,6
	平坦部の確保	箇所	1	13
	舗装材の改修	m ²	6	4
排水施設の改修	排水施設の改修	m	42	8
	排水柵の改修	箇所	3	9,11,12
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	116	5
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	1,3
	改修	箇所	2	10,14
その他				
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

